

定例監査の結果に係る措置状況について

地方自治法第199条第1項及び第4項の規定に基づく定例監査の結果（令和元年7月1日付け公表）に係る措置状況の通知が別紙のとおりあったので、同条第12項の規定により公表する。

令和元年8月15日

山形市監査委員	玉	田	芳	和	
同		村	山	秀	幸
同		渡	辺	元	
同		中	野	信	吾

こ 未 第 1 3 4 号
令和元年 7 月 3 0 日

山形市監査委員 様

山形市長 佐藤 孝弘 印

こども未来部定例監査結果についての措置状況（通知）

令和元年 7 月 1 日付け監第 3 9 号で通知のあった定例監査の結果について、下記のとおり措置を講じたので通知します。

記

課 等 名	監 査 の 結 果	措 置 状 況
保育育成課	<p>（指摘事項）</p> <p>次のとおり是正又は改善を要する事項があったので、適切な措置を講じられたい。</p> <p>1 山形市放課後児童健全育成事業業務委託契約事務において、契約相手方が決定していない段階では契約保証金の免除の可否を判断できないが、既に見積り合わせの通知において契約保証金を免除する旨を記載しているものがあつた</p>	<p>1 見積り合わせ通知書の書式について記載内容の確認をただちに行いました。</p> <p>今後は財務会計の手引きに基づき適正な契約事務を執行するよう課内職員に周知徹底しました。</p>

森 第128号

令和元年7月31日

山形市監査委員 様

山形市長 佐藤 孝弘 印

農林部定例監査結果についての措置状況（通知）

令和元7月1日付けで通知のあった定例監査の結果について、下記のとおり措置を講じたので通知します。

記

課 等 名	監 査 の 結 果	措 置 状 況
農林部 森林整備課	(指摘事項) 次のとおり是正又は改善を要する事項があったので、適切な措置を講じられたい。 1 山形市緑の少年団運営協議会の経理事務を行うための基準が定められていなかった。	1 経理事務を適正に行うため、新たに山形市緑の少年団運営協議会会計規程を定めました。